

越 監 公 表 第 1 号

地方自治法第199条第4項の規定により、平成29年2月に定期監査を
執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成29年4月10日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 竹 岡 善 幸

越谷市監査委員 岡 野 英 美

越谷市監査委員 高 橋 幸 一

定期監査結果報告書

I 監査期間

平成28年12月13日（火）から平成29年2月20日（月）まで

II 監査対象

消防本部 総務課 予防課 警防課 救急課 指令課
消防署

III 監査範囲

平成28年度に執行された財務に関する事務

IV 監査方法

各所管に対し提出を求めた関係資料及び帳簿、書類等を照合、審査し、関係職員から説明を聴取しつつ監査を実施した。

V 監査の着眼点

予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか、財務処理が法令等に基づき適正に行われているか、関連する事務が能率的に行われているか又は改善する余地はないかなどを基本的事項として捉え監査を実施した。

VI 監査結果

1 総務課

業務内容の主なものは、人事並びに消防行政施策の企画及び調整に関すること、消防庁舎の整備及び管理に関すること等である。

(1) 収入事務

行政財産使用料、一般寄附金等の収入事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(2) 支出事務

① 旅費の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

② 契約事務

封筒印刷製本契約、消防本庁舎正面内外自動扉及び1階多目的トイレ自

動扉部品交換修繕等の修繕契約、消防署谷中分署建設工事監理業務委託等の委託契約、消防本庁舎外5か所寝具賃貸借等の賃貸借契約、消防署谷中分署建設工事（建築）等の工事請負契約、掲示板等の物品購入契約、消防業務賠償責任保険「消防業務全般タイプ」等の保険契約について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

（3） 財産管理

① 物品の管理

備品、切手の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

② 公有財産の管理

行政財産、普通財産の管理について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、良好に管理されているものと認められた。

2 予防課

業務内容の主なものは、防火対象物の消防計画及び訓練の指導に関すること、危険物の規制に関すること、査察計画及び技術に関すること等である。

（1） 収入事務

危険物申請手数料、消防費寄附金等の収入事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

（2） 支出事務

① 旅費の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

② 契約事務

放火火災予防診断チェックリーフレットの印刷等の印刷製本契約、防火対象物等検索システム機器設置・ソフトデータインストール委託等の委託契約、防火対象物等検索システムソフトウェア賃貸借等の賃貸借契約、鼓笛隊セット等の物品購入契約、起震車製造請負契約について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

③ 補助金等の交付事務

幼少年婦人防火委員会補助金の交付事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(3) 財産管理

① 物品の管理

備品の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

3 警防課

業務内容の主なものは、警防救助業務に係る企画及び調整に関すること、消防団及び消防団員に関すること等である。

(1) 収入事務

自動車損害等共済金の収入事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(2) 支出事務

① 旅費の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

② 契約事務

オートマチックトランスミッション交換修繕等の修繕契約、消防団デジタル無線システム保守管理業務委託等の委託契約、消防施設用地賃貸借契約、蒲生分団第1部器具置場建替工事等の工事請負契約、小型動力消防ポンプ等の物品購入契約について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、契約書が作成されていないものがあつた。

③ その他の支出事務

消火栓補修工事費負担金の支出事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(3) 財産管理

① 物品の管理

備品、切手、収入印紙の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

4 救急課

業務内容の主なものは、救急業務の企画及び調整に関すること、救急救命士及び救急隊員の教育に関すること等である。

(1) 収入事務

諸証明手数料、自動車損害等共済金の収入事務について、裏付けとなる関

係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(2) 支出事務

① 旅費の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

② 契約事務

救急活動記録票印刷製本契約、半自動除細動器（TEC-2513）一式取替修繕等の修繕契約、救急活動指示委託等の委託契約、自動体外式除細動器（AED）賃貸借契約、感染症対策防護具Aセット・Bセット等の物品購入契約について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(3) 財産管理

① 物品の管理

備品の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

5 指令課

業務内容の主なものは、緊急通報の受理及び出動の指令に関する事、消防用通信の管制業務に関する事等である。

(1) 支出事務

① 旅費、特殊勤務手当の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

② 契約事務

消防用デジタル携帯無線機修繕契約、消防緊急情報システム機器保守管理委託等の委託契約、消防緊急情報システム機器（平成12年度、平成17年度更新分）賃貸借等の賃貸借契約、消防緊急情報システム機器等の物品購入契約について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(2) 財産管理

① 物品の管理

備品の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

6 消防署

業務内容の主なものは、火災の予防に関する事、火災の警戒及び鎮圧に関する事、救助活動及び救急活動に関する事等である。

なお、分署については蒲生分署及び間久里分署を抽出した。

【1】消防署

(1) 支出事務

① 旅費、特殊勤務手当の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、特殊勤務手当の支給金額に誤りのあるものがあつた。

(2) 財産管理

① 物品の管理

備品の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

【2】蒲生分署

(1) 支出事務

① 旅費、特殊勤務手当の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、特殊勤務手当の支給金額に誤りのあるものがあつた。

(2) 財産管理

① 物品の管理

備品の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

【3】間久里分署

(1) 支出事務

① 旅費、特殊勤務手当の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(2) 財産管理

① 物品の管理

備品の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

以上、消防本部及び消防署における財務に関する事務の執行は、おおむね適正と認められる。なお、改善すべき点については、指導を行い、適正に処理した旨の報告を受けている。今後においては、職員の特種勤務手当に関する条例などの再確認を行うとともに、事務処理における確認体制を強化し、適正な事務執行に努力されるよう要望する。